

# 蓮田市子ども読書活動推進計画（第二次）

2022－2027



蓮田市マスコットキャラクター  
はすぴい

令和4年3月

蓮田市教育委員会

## はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉と感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、とても大切なものです。

蓮田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成29年6月に「蓮田市図書館子ども読書活動推進計画（平成29年度～平成33年度）」を策定し、子どもたちがあらゆる機会と場所で自主的に読書を楽しむことができるよう、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年のスマートフォン、パソコン、電子書籍等の急速な普及やグローバル化の進展など社会の急激な変化は、子どもの読書環境に大きな影響を与えており、また、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による影響も、その変化のスピードに拍車をかけています。あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もあります。

このたび、「蓮田市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定するにあたっては、第一次計画における取組の成果と課題を検証し、今後の子どもたちを取り巻く社会情勢の変化等も視野に入れた読書支援により、「読書活動を通して豊かな心を育む子どもを増やす」ことを基本目標としました。

令和4年10月1日に蓮田市は、市制50周年を迎えます。この大きな節目に当たり、蓮田市の子どもたちの健やかな成長に資することを目的とし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長できるよう、関係機関が連携し、家庭や地域との協働により、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援を推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議をいただきました蓮田市図書館協議会の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました関係団体や市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

令和4年3月

蓮田市教育委員会  
教育長 西山 通夫

# 目 次

## はじめに

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 国及び県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 本市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 5 第一次計画の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 第2章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

### 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

- 1 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 施策1 家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・ 12
- 施策2 地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・ 12
  - (1) 図書館における推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (2) 公民館における推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (3) 子育て関連施設における推進・・・・・・・・ 16
- 施策3 学校等における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・ 17
  - (1) 保育所や幼稚園における推進・・・・・・・・ 17
  - (2) 学校における推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 家庭、地域、学校等が連携して実施する取組・・・・・・・・ 20

## 資 料

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・ 21

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

国の第四次基本計画では、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化として、スマートフォンなどの情報通信手段の普及や、それを活用したSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）等のコミュニケーションツールの多様化が、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある」と指摘しています。さらに「あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないか」との指摘もあり、読書活動の重要性が高まっていると指摘しています。

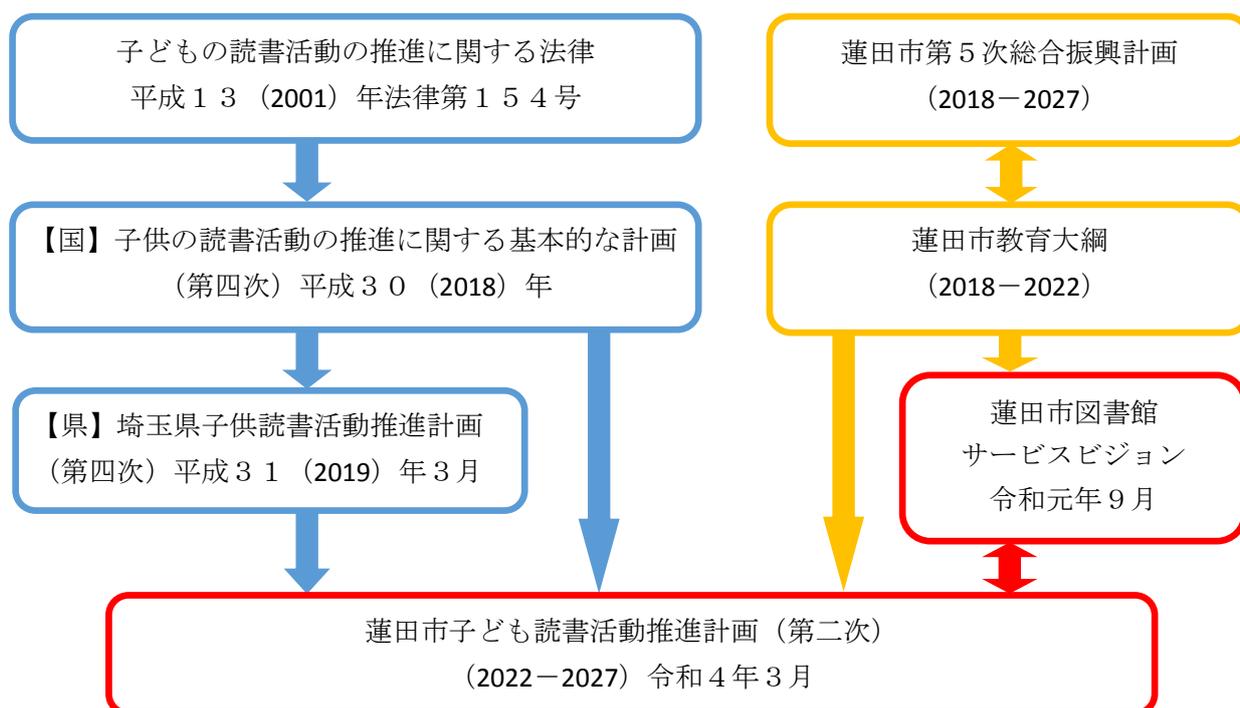
子どもの頃から読書を楽しむことは、子どもの豊かな感性や情操を育むとともに、体系的な知識が得られることや、自らが体験していないことも疑似体験ができること、また、本を介して人と人がつながり、新たな活動が行われるといった効果もあります。

このような子どもを取り巻く情勢の変化と読書の意義を踏まえ、今後の子どもの読書活動を推進する環境を整えるため、「蓮田市子ども読書活動推進計画」（第二次）を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項に規定される計画となります。

また、「蓮田市図書館サービスビジョン」と整合性を保っています。



### 3 国及び県の動向

国は、平成30年4月に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。改正の主な内容は、子どもの読書習慣の形成に向けた発達段階ごとの効果的な取組の推進、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析とし、推進のための方策を掲げています。

県は、平成31年3月に策定した「第3期埼玉県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）」を踏まえ、同月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。県の教育振興基本計画における「目標Ⅰ 確かな学力の育成」、「目標Ⅱ 豊かな心の育成」に子どもの読書活動を位置付け、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、啓発・広報を行い、推進体制を整備することを掲げています。

### 4 本市の状況

本市は、平成29年12月に「蓮田市教育大綱」を策定し、市民一人ひとりが様々な学習の場を通して、文化的教養を高められるよう、また、学習によって得た知識や技術といった成果が地域社会に反映できるよう生涯学習を総合的に推進しています。

本計画では、「蓮田市教育大綱」のもと、「蓮田市図書館サービスビジョン」に掲げられた4つの基本方針の一つ「生きる力を育む図書館」の実現に向けて、子どもの読書活動の推進を通して、豊かな心を育む施策を展開します。

### 5 第一次計画の成果と課題

平成29年6月に第一次計画が策定され、本市では様々な取組を展開してきました。第二次計画の策定に当たり、令和3年9月に子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施しました。

#### (1) 本市の子どもの読書状況

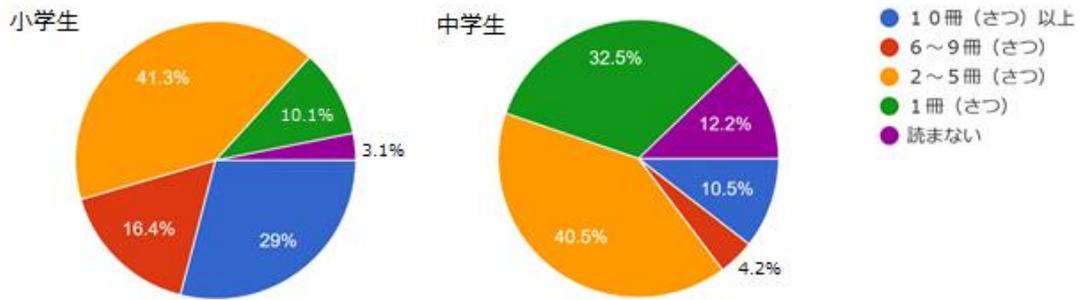
小学3年生から中学3年生までを対象としたアンケート調査の結果によると、1か月に読む本の冊数が1冊以上と回答した児童生徒の割合は小学生96.9%、中学生87.8%、読まないと回答した不読者※1の割合は小学生3.1%、中学生12.2%でした。

また、1か月に本を1冊以上読むと回答した児童生徒のうち、スマートフォンやタブレット端末を使用して、電子書籍（デジタルブック）を読むと回答した児童生徒の割合は、小学生26.0%、中学生44.2%でした。

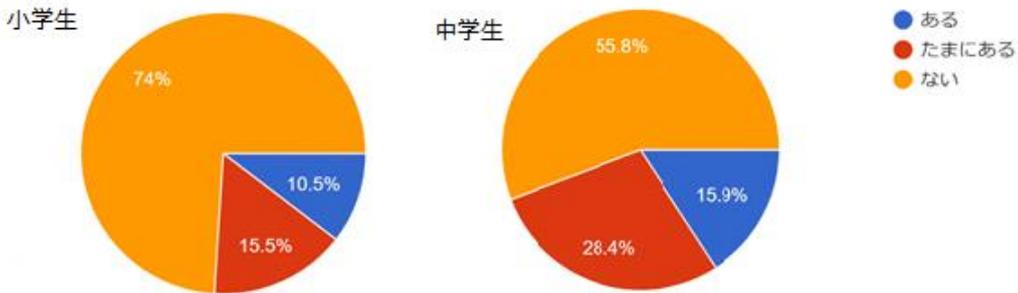
「令和2年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究－調査報告書－」（令和2年度文部科学省委託調査）からも分かるように、新型コロナウイルスの影響もあり、本市においても、電子書籍の活用が広がっていると考えられます。

全国調査※2と比較すると、本市の不読率※3は低く、よい状況といえます。

図表1 1か月に読む本の冊数の割合



図表2 電子書籍(デジタルブック)を読む割合



図表3 本市の学年別不読率

学 年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
不読率	0.0%	4.3%	2.7%	5.6%	14.1%	11.8%	10.4%

※1 この調査では、1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒を「不読者」と呼んでいます。

※2 全国学校図書館協議会、毎日新聞社が実施した「第65回学校読書調査」(令和元年度調査)によると、不読率は小学生6.8%、中学生12.5%でした。

※3 「不読率」とは、1か月で読んだ本の冊数が「0冊」と回答した児童生徒の割合を指します。

## (2) 家庭における子どもの読書状況

保護者を対象としたアンケート調査の結果によると、保護者が子どもに読み聞かせをしたことのある割合は92.3%、そのうち、週に1回以上の割合は74.1%でした。

また、小さいときに家族や先生に本を読んでもらったことがあると回答した児童生徒の割合は小学生96.5%、中学生91.6%、このうち、1か月に本を1冊以上読むと回答した児童生徒の割合は小学生97.5%、中学生89.0%でした。

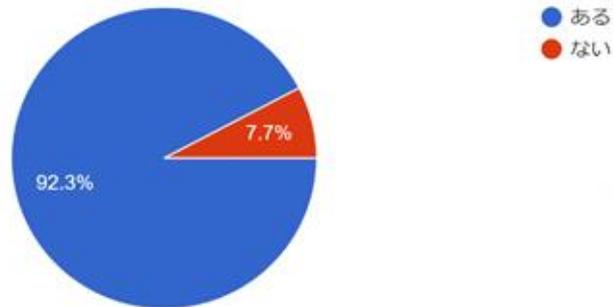
読み聞かせの体験がある子どもは、読書の習慣が身に付きやすい結果となっています。

1か月に本を1冊以上読むと回答した児童生徒のうち、家で本を読むことが多いと回答した児童生徒の割合は小学生63.2%、中学生41.3%

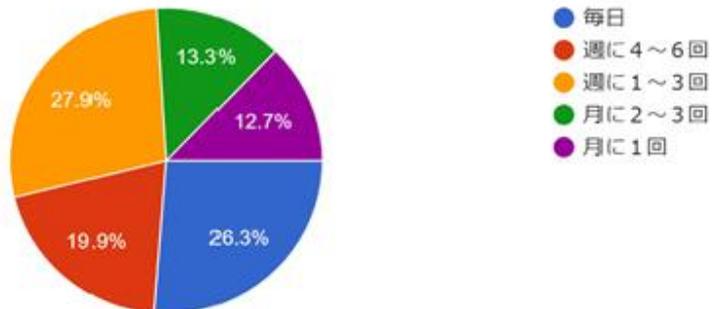
でした。

家での読書は、子どもにとって大切な読書の機会となっていることがうかがえます。

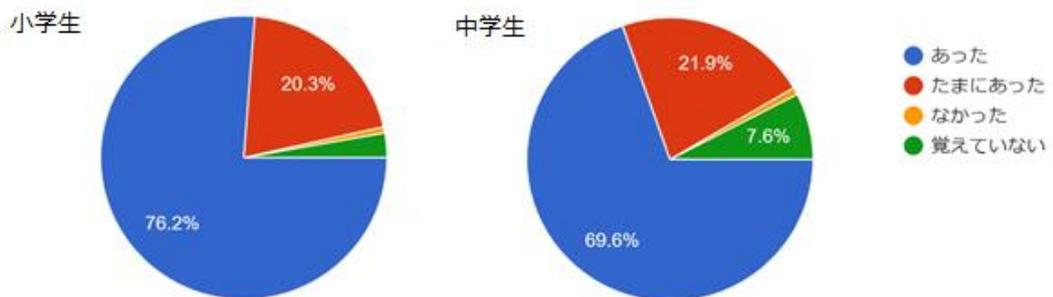
図表4-1 家庭で読み聞かせをしたことのある割合



図表4-2 家庭での読み聞かせの頻度の割合



図表5 読み聞かせをしてもらった体験がある割合



図表6 読書する場所として多いところの割合

学 年		小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
場 所	家	60.9%	61.2%	65.8%	64.7%	53.4%	32.0%	38.3%
	学校	30.5%	38.8%	32.9%	35.3%	45.2%	65.3%	61.7%
	図書館	4.4%	0.0%	1.3%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%

### (3) 計画期間中に取り組んだ事業

第一次計画期間中に取り組んだ主な事業については、次のとおりです。

#### ア 家庭への支援・取組

保健センターで毎月行われている3～4か月児健康診査にて、ブックスタート事業を継続して行いました。対象となるあかちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を使って親子の触れ合いの時間を持つことの大切さを伝え、乳幼児も絵本を楽しんでいる姿を実際に保護者に見ていただくことで、絵本をもっと身近に感じてもらえるよう努めました。

#### 課題

ブックスタート事業は、家庭での読書活動の動機づけをするうえで貴重な機会となるため、読み聞かせ体験や絵本を使った家族の触れ合いの大切さを伝える機会として、継続して推進する必要があります。

#### イ 地域での取組

##### (ア) 図書館での取組

- a 対象年齢別のおはなし会を定例的に開催し、5月には子ども読書の日記念事業を、10月下旬から12月上旬にかけては埼玉県芸術文化祭に合わせて講演会を実施し、子どもたちが絵本やおはなしに触れ合える時間を定期的に提供しました。
- b 児童書の配架場所を一部変更し、親子が同じ場所で本を楽しめるように工夫したり、幼児を対象としているおはなし会にベビーカーで参加できるように会場を整えたりと、子育て世代に配慮した環境の整備を行いました。
- c 利用頻度が高く、劣化している児童書は、随時、買い替えました。
- d 特別展示や企画展示の充実を図りました。
- e 障がいのある子どもへの読書支援がスムーズに行えるように、コミュニケーションボードを設置しました。
- f 学校と連携を密にして、学校レファレンス、小学校団体貸付巡回サービス、図書館見学や職場体験学習の受け入れなどを実施しました。
- g ボランティア団体である図書館サポーターの協力を得ながら、図書館主催の各種イベントを実施しました。
- h 既存のブックリストを見直し、より読みやすいブックリスト「夢話ちゃんの本だな」を作成して、イベント会場や企画展示コーナーで配布しました。



## 課題

- a おはなしひろばなど、イベントの開催時間によっては対象年齢の子どもたちが図書館に来館しづらくなり、入場者数が伸びませんでした。各イベントの今後の運営方法について、検討が必要です。
- b ティーンズコーナーは、図書館の入り口から奥まったところにあり、認知度が高くありません。小学校高学年から中高生にかけての生徒を対象に、児童書からティーンズの本へのきっかけ作りが必要です。
- c 学校レファレンスや団体貸出について、当該サービスを利用する教員や学校に偏りがあるため、より広く周知を行い、当該サービスを知ってもらう必要があります。
- d 職員やボランティアが研修を受ける機会が少なく、各自の自己研鑽のみとなっている現状があります。

### (イ) 公民館、児童センター等での取組

読書に関するチラシやポスターを設置し、読書に関心を持ってもらえるよう啓発しました。

子育て支援センターでは、お話し会や読み聞かせを毎月実施しました。

## 課題

子どもと保護者が身近な地域で読書に親しむきっかけをつくれるよう、親子や子どもが本や物語に親しむ機会を提供する必要があります。

### (ウ) ボランティア団体での取組

学校、保育園、子育て支援センターなどの教育施設等で、お話し会や読み聞かせを実施しました。

また、図書館と協働して、お話し会や人形劇などのイベントを開催しました。



## 課題

担い手の高齢化や新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティア団体によっては、お話し会や読み聞かせの開催が減ってきている現状があります。ボランティア間で情報交換などの交流の機会を持つなど、活動を継続していくための取り組みが必要です。

## ウ 学校等での取組

### (ア) 保育所・学童保育所での取組

施設内に絵本を置き、子どもが絵本に出会える環境を整えるとともに、読書に関するチラシやポスターを設置し、保護者を対象とした読書支援を行いました。

また、保育園でお話し会や読み聞かせ活動を行いました。

#### 課題

保育園によって読書活動の取り組みにバラつきがないように、図書館の団体貸出制度を積極的に利用し、子どもが絵本や物語に親しむ環境を充実させる必要があります。

### (イ) 学校での取組

「朝の読書」は、ほとんどの学校において、実施しました。

他の読書活動の取り組みは、読書マラソンカードや読書貯金カードの活用、図書委員会を中心とした活動など、学校ごとまたはクラスごとに実施状況が異なりました。

また、小学校団体貸付巡回サービス、学校レファレンス及び学校図書館の活用についても、クラスごとに実施状況が異なりました。

#### 課題

朝の読書だけでなく、小中学校の全校一斉読書を実施するなど、学校やクラスによって読書活動の取り組みにバラつきがないように、読書活動を推進する必要があります。

また、学校図書館がその役割を十分に果たせるよう、学校内において司書教諭及び図書館担当教諭への協力体制の確立や環境整備が求められます。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の目標

読書活動を通して豊かな心を育む子どもを増やす

### 2 計画の基本方針

蓮田市では、国及び県の計画と前章でまとめた課題を踏まえ、次のとおり第二次計画の基本方針を定めます。

- (1) 子どもが自ら読書を楽しむ
- (2) 子どもがみんなと読書を楽しむ
- (3) 子どもの読書意欲を高める
- (4) 子どもが読書習慣を身につける

### 3 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて、見直しを行います。

### 4 計画の対象

この計画の対象となる「子ども」は、おおむね18歳以下の者とします。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な方策

### 1 計画の体系

目標	読書活動を通して豊かな心を育む子どもを増やす	
基本方針	施策の主体	取組内容
1 子どもが自ら 読書を楽しむ	家庭	家読（うちどく）※4の推進
	図書館	ブックトークの実施
		お話し会の開催
		「子ども読書の日」の啓発、広報
		「子ども読書の日」に合わせた企画、イベントの実施

	公民館	お話し会の実施
	子育て関連施設	お話し会の実施
	保育所・幼稚園	お話し会の実施
	学校	「朝の読書」の実施
		障がいのある子どもへの適切な読書支援
		地域ボランティアとの協働による読書イベントの実施
2 子どもがみんな で読書を楽しむ	家庭	家族の読書活動の習慣化の推進
		家読（うちどく）の推進（再掲）
		ブックスタートの推進
	図書館	家族で読書を楽しむコンテンツの作成、広報
		ブックスタート事業の充実
		「子ども読書の日」の啓発、広報（再掲）
		「子ども読書の日」に合わせた企画、イベントの実施（再掲）
保育所・幼稚園	保護者への読書活動の啓発	
学校	保護者への読書活動の啓発	
3 子どもの読書 意欲を高める	図書館	SNS等を活用したティーンズ※5向け読書案内の発信
		デジタルブックの活用
		「子どもの本コーナー」の充実
		「ティーンズコーナー」※6の充実
		発達段階に応じた児童サービスの充実
		図書館ホームページの充実
		ブックリストの広報
		展示や企画による読書案内の充実
		情報誌の発行
		職場内研修（OJT）の実施
		ウェブアクセシビリティ※7の向上
		アクセシブルな書籍等※8の充実
		ブックリストの提供
		団体貸出の推進
		リサイクル図書の提供
		情報誌の提供
		総合学習の支援
		小学校団体貸出巡回サービスの充実
		図書館への子どもの受け入れ（見学、体験学習等）
		ボランティアの活動の場の提供
ボランティア間の交流の機会の提供		
ボランティアの人材育成		

		「子ども読書の日」の啓発、広報（再掲）
		「子ども読書の日」に合わせた企画、イベントの実施（再掲）
	公民館	ブックリストの設置
		図書コーナーの設置
		リサイクル図書の活用
	子育て関連施設	図書コーナーの充実
		ブックリストの設置
		リサイクル図書の活用
	保育所・幼稚園	団体貸出の活用
		絵本に触れる機会の充実
	学校	おすすめ図書リストの活用
		総合学習・調べ学習の充実
		ブックリストの活用
		小学校団体貸出巡回サービスの活用
		団体貸出の活用
学校レファレンスの活用		
リサイクル図書の活用		
読書指導の充実		
学校図書館の読書環境の整備		
図書資料の充実		
地域ボランティアの活用		
4 子どもが読書 習慣を身につ ける	家庭	家族の読書活動の習慣化の推進（再掲）
		家読（うちどく）の推進（再掲）
		図書館・学校図書館の利用促進（再掲）
	図書館	「子ども読書の日」の啓発、広報（再掲）
		「子ども読書の日」に合わせた企画、イベントの実施（再掲）
	学校	「朝の読書」の実施（再掲）
		障がいのある子どもへの適切な読書支援（再掲）

※4 「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読み感想を話し合うなど読書習慣を共有することで、家族の絆づくりを図る運動のことです。

※5 蓮田市図書館では、中学生、高校生を中心とした12歳～18歳の少年少女を指します。

※6 ティーンズ向けの本コーナーです。

※7 「高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること」を意味します。

※8 点字図書、拡大図書、デイジー図書、音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブックなど、読書困難者が利用できる書籍を指します。

## 施策1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭は、子どもに読書の楽しさや大切さを伝えるうえで、重要な役割を担っています。

特に、子どもが初めて本と出会う乳幼児期における家庭の役割は大きく、保護者の理解と積極的で継続的な関わりが必要です。

そこで、保護者自身も本を読む習慣を身に付け、保護者が子どもに読書に親しむ姿を見せたり、子どもの発達段階に応じて、読み聞かせや家読（うちどく）をしたりするなど、自然と子どもが本と触れ合う環境づくりにつながるよう、保護者への啓発を進めていきます。

### ▶今後、強化していく主な取組

○家族の読書活動の習慣化の推進

### ▷前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

○家読（うちどく）の推進

○ブックスタートの推進

## 施策2 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 図書館における推進

図書館は、子どもが本に親しむことのできる身近な場所です。子どもの発達段階に応じた蔵書の充実を図るとともに、本選びや調べ方のサポート、各種イベントの開催など、子どもが本との結びつきを強め、豊かな心を育む環境と機会を提供していきます。

また、学校との連携やボランティア団体との協働を深め、子どもの読書活動を推進します。

#### ア 読書環境の整備・充実

子どもの発達段階に応じた資料の収集に努めています。新刊書、基本図書、優良図書を積極的に収集し、学習指導要領の改訂にも対応できる蔵書構成を目指します。

「子どもの本コーナー」、「ティーンズコーナー」では、子どもが多様な本と出会い、読書への興味を広げられるよう、展示や案内表示を工夫し、魅力的な本棚となるよう努めます。

### ▶今後、強化していく主な取組

○SNS等を活用したティーンズ向け読書案内の発信

○デジタルブックの活用

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 「子どもの本コーナー」の充実
- 「ティーンズコーナー」の充実
- 発達段階に応じた児童サービスの充実

## イ 子どもが本や図書館に親しむイベントの開催

子どもが読書に興味を持ち、図書館に親しみを感じられるように、様々なイベントを開催しています。

今後も、年齢に応じて定例で行っているおはなし会のほか、季節の行事に合わせたおはなし会や4月23日の「子ども読書の日」に合わせたイベントを開催します。

さらに、インターネットを活用して、子どもが読書に親しむ機会の提供を増やせるよう、工夫します。

▶今後、強化していく主な取組

- 図書館ホームページの充実
- 家族で読書を楽しむコンテンツの作成、広報
- ブックトークの実施

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- お話し会の開催

## ウ 本や図書館に関する情報の提供

子どもと本を結びつけるために、年齢に合わせた優良図書や必読図書のブックリストを作成し、配布しています。また、図書館ホームページでも本の紹介やイベント情報を発信しています。

今後も、乳幼児向けブックリスト、子ども向けブックリスト、父母向けブックリストによる本の紹介のほか、図書館のイベントと連動した本の紹介やイベント情報を発信し、本への関心を高める取組を進めます。

▶今後、強化していく主な取組

- ブックリストの広報
- 図書館ホームページの充実（再掲）
- SNS等を活用したティーンズ向け読書案内の発信（再掲）

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- ブックスタート事業の充実
- 展示や企画による読書案内の充実
- 情報誌の発行

## エ レファレンスサービス等の充実

職員は、子どもの読書活動をサポートするうえで、専門的な知識と技術を身に付ける必要があります。職場内での研修のほか、関係機関等が開催する研修に積極的に参加するなど、あらゆる機会を捉え、職員の資質の向上に努めます。

▶今後、強化していく主な取組

- 職場内研修（OJT）の実施

## オ 障がいのある子どもへの支援

令和元（2019）年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。

障がいのある子どもたちが、障がいの種類や程度に応じた読書活動が充分できるよう、点字図書やデージー図書、LLブックなど、様々な障がいの特性に合わせた書籍等の充実に努めます。

▶今後、強化していく主な取組

- ウェブアクセシビリティの向上

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- アクセシブルな書籍等の充実

## カ 保育所・幼稚園・学童保育所への支援

保育所・幼稚園・学童保育所での読書活動を支援するため、図書館で作成しているブックリストを送付するとともに、団体貸出やリサイクル事業を通じて本を提供します。

▶今後、強化していく主な取組

- ブックリストの提供

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 団体貸出の推進
- リサイクル図書の提供
- 情報誌の提供

## キ 学校との連携の推進

市内の小・中学校での読書活動を支援するため、図書館が小学校を巡回して児童書を提供する小学校団体貸出巡回サービスや学校の授業のカリキュラムに合わせた図書の団体貸出を行うなど、子どもが多く本を手に取り、読書を楽しめるよう、図書館資料の活用を推進します。

また、子どもたちが図書館について理解を深め、利用できるよう、図書館見学を随時受け入れ、図書館利用やおはなし会への参加を啓発します。

### ▶今後、強化していく主な取組

- 総合学習の支援
- 小学校団体貸出巡回サービスの充実

### ▷前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 団体貸出の推進（再掲）
- 図書館への子どもの受け入れ（見学、体験学習等）
- 情報誌の提供（再掲）
- ブックリストの提供（再掲）
- リサイクル図書の提供（再掲）

## ク ボランティアへの支援

子どもたちに本の魅力や読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会や環境づくりを推進していくうえで、図書館や学校で活動するボランティアは重要な役割を担っています。

おはなし会などの定例的な行事やイベントをボランティアと協働して開催するなど、ボランティアの活動を推進していくための連携、活動支援、環境づくりに努めます。

### ▶今後、強化していく主な取組

- ボランティアの活動の場の提供

### ▷前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- ボランティア間の交流の機会の提供
- ボランティアの人材育成
- 団体貸出の推進（再掲）

## ケ 「子ども読書の日」の取組

4月23日の「子ども読書の日」を普及啓発するため、人形劇、朗読などのイベントをボランティアとの協働により開催しています。

また、PRポスターやちらしの作成及び配布、市の広報や図書館ホームページを活用した情報発信を行っています。

今後も、「子ども読書の日」を通して、子どもの読書活動への支援と啓発に努めます。

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 「子ども読書の日」の啓発、広報
- 「子ども読書の日」に合わせた企画、イベントの実施

## (2) 公民館における推進

公民館は、子どもたちにとって身近な施設の一つです。地域の子どもが読書に親しむ契機の間となるよう、充実を図ります。

▶今後、強化していく主な取組

- ブックリストの設置
- 図書コーナーの設置

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- リサイクル図書の活用
- お話し会の実施

## (3) 子育て関連施設における推進

児童センターや子育て支援センター等の子育て関連施設では、様々な子育て支援事業が展開されており、地域の子育て支援の間として活用されています。館には図書室または図書コーナーを備えており、今後も、子どもが気軽に読書に親しむことができる環境を整備するとともに、お話し会や読み聞かせを実施するなど、本に親しむ機会を提供します。

▶今後、強化していく主な取組

- 図書コーナーの充実
- ブックリストの設置

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- リサイクル図書の活用
- お話し会の実施

### 施策3 学校等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 保育所や幼稚園における推進

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基礎が養われる大切な時期です。

保育所や幼稚園では、子どもが絵本や物語と出会い、多くの言葉にふれることで言語感覚を養うとともに、想像力を高めながら豊かな心を形成することができるよう、本に触れることができる環境を充実させていきます。

また、保育園児や幼稚園児の読書活動は、家庭からの延長線上にあります。家庭での読み聞かせの大切さを保護者に伝え、家庭と保育所や幼稚園の双方で、子どもが本に親しむ活動が推進されるよう取り組んでいきます。

##### ▶今後、強化していく主な取組

- 保護者への読書活動の啓発
- 団体貸出の活用

##### ▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 絵本に触れる機会の充実
- お話し会の実施

#### (2) 学校における推進

学校は、子どもたちが生活の中で多くの時間を過ごす場所であり、子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えるところです。

よって、学校では、それぞれの発達段階に応じて、子どもたちがいつでも本と出会える環境づくりが大切です。

そのため、これまで行われている朝の読書やボランティアによる読み聞かせ、ブックトークの実施、授業での本の活用などの取組を、今後も推進します。

さらに、各学校図書館の機能を充実させ、子どもたちが自主的かつ意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを支援します。

##### ア 自主的な読書活動の推進

子どもたちが学校生活の中で本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、様々な読書活動を展開します。

##### ▶今後、強化していく主な取組

- 保護者への読書活動の啓発

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 「朝の読書」の実施
- おすすめ図書リストの活用
- 障がいのある子どもへの適切な読書支援

## イ 図書館との連携の推進

図書館が小学校を巡回して児童書を提供する小学校団体貸出巡回サービスや学校の授業のカリキュラムに合わせた図書の団体貸出を活用し、その本を使った学習活動を推進します。

また、子どもたちの読書のきっかけづくりとして、図書館が作成した情報誌やブックリストを配り、活用します。

▶今後、強化していく主な取組

- 総合学習・調べ学習の充実
- ブックリストの活用

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 小学校団体貸出巡回サービスの活用
- 団体貸出の活用
- 学校レファレンスの活用
- リサイクル図書の活用

## ウ 教職員の学習指導の充実

司書教諭が中心となり、校内の協力体制を整え、学校図書館を活用した授業を充実させるなど、子どもの発達段階に応じた読書指導を行います。

▶今後、強化していく主な取組

- 読書指導の充実

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

- 小学校団体貸出巡回サービスの活用（再掲）
- 団体貸出の活用（再掲）
- 学校レファレンスの活用（再掲）

## エ 学校図書館の充実

司書教諭及び図書館担当教諭が中心となり、学校図書館の環境整備を進めるとともに、読書活動に効果的な図書の選定・購入を行い、魅力のある図書資料の充実を図ります。

▶今後、強化していく主な取組

○総合学習・調べ学習の充実（再掲）

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

○学校図書館の読書環境の整備  
○図書資料の充実

## オ 地域ボランティアとの連携

地域ボランティアの協力により、読み聞かせ、ブックトークなどの読書イベントを実施します。

また、学校図書館を支援するための組織や地域ボランティアの活動を受け入れる体制づくりをすすめ、学校図書館の整備に努めます。

▶前計画に引き続き、推進していく主な取組（継続）

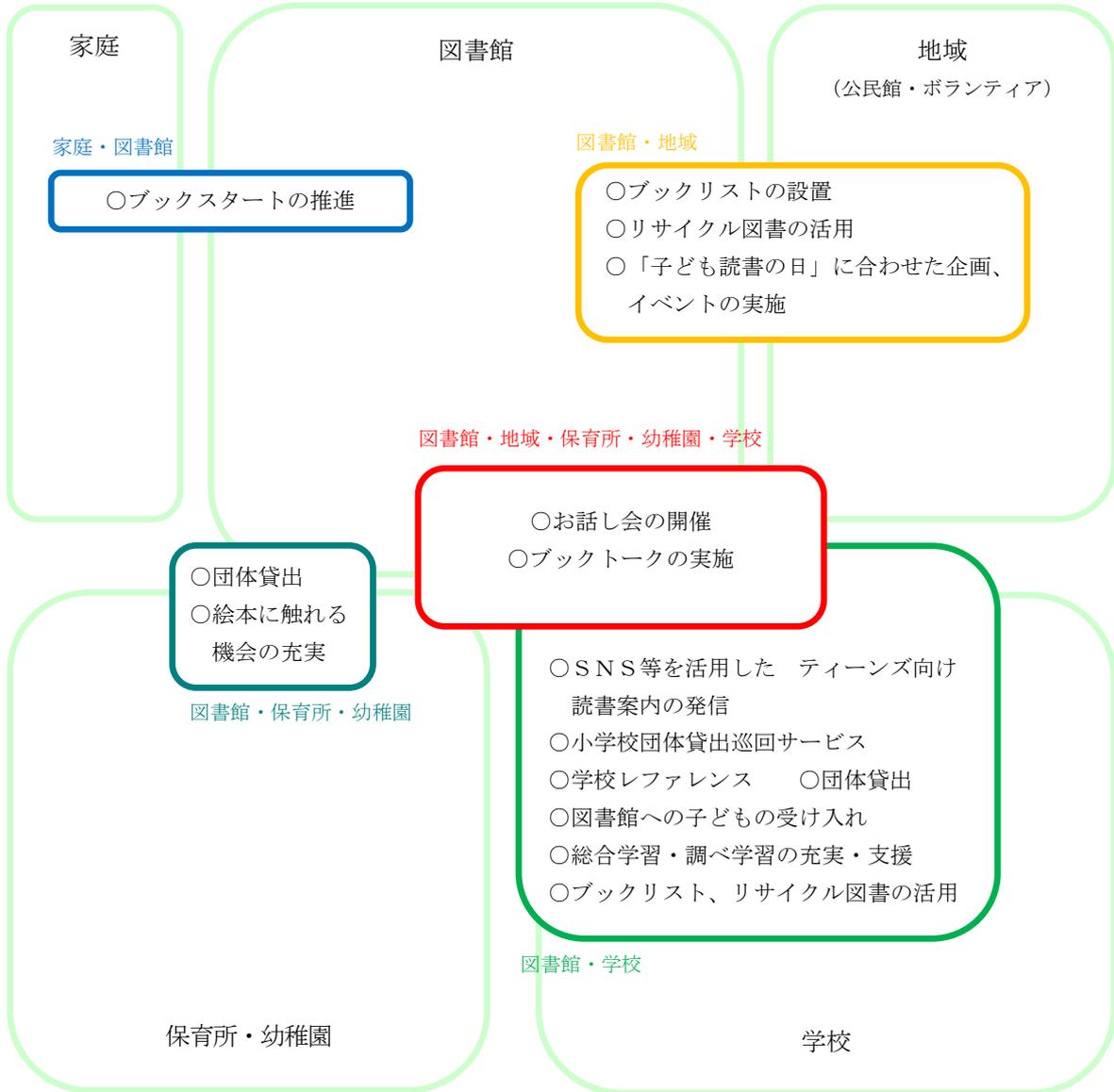
○地域ボランティアの活用  
○地域ボランティアとの協働による読書イベントの実施



## 2 家庭、地域、学校等が連携して実施する取組

読書活動の推進を働きかけるそれぞれの場において、図書館を中心として、子どもの発達段階に応じて、様々な取組を実施することにより、本計画が掲げる目標の達成を目指します。

### 【家庭、地域、学校等が連携して実施する主な取組】



©蓮田市

## 資料

### 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）

#### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。  
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。





蓮田市図書館キャラクター「夢話ちゃん」

蓮田市子ども読書活動推進計画（第二次）

令和4年3月

発行 蓮田市教育委員会

編集 蓮田市教育委員会 蓮田市図書館

電話 048-769-5198

URL <https://www.lib.hasuda.saitama.jp/>